

▼グループワークの進め方について

前回 1/25 第3回合同部会① グループワーク意見要旨などこれまでの意見と現地
の状況を踏まえ、具体的な対応策（案）として以下のとおり提案します。

<Aグループ>

No.4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置

- ・現状では、北エントランスや谷中湖周辺に、主要案内看板が設置されている。
- ▼周辺からの主要なアクセス地点（①藤岡渡良瀬運動公園、②第3排水門、③生井桜つつみ、④野渡橋付近）への設置を検討する。
 - ・全体図と現在地付近の拡大図を合せて表示する。
- ▼谷中湖周辺図のBの表示内容が分かりやすいので、これを参考に表示内容を検討する。
 - ・工事中や通行止め箇所の表示も必要。



北エントランス堤防天端



▼第2調節池では、工事に関する説明板等も活用する。



鷹見台（新赤麻橋北）

▼案内看板で対応できない道路状況（制限柵・道路幅・砂利道など）を明示するため、アクリルパンフレットの改善や栃木市ハートランドマップを活用で対応する。

No.5 遊水地内の位置表示、No.6 各地点までの距離や所要時間の表示

- ・現状では、谷中湖周回道路では、方面表示に距離も表示されている。
- ・遊水地内の位置表示が必要とされている。

▼No.4の総合案内板を新設・改善する際に、方面ごとの距離・所要時間等を表示する。

▼現在地を分かりやすくするため、道路分岐点などに位置表示用に名称を付け、既存の看板（管理用通路の説明等）支柱を利用し、プレート（ブロック記号+通し番号を表示）を取付ける。

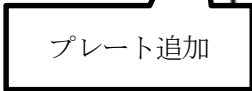
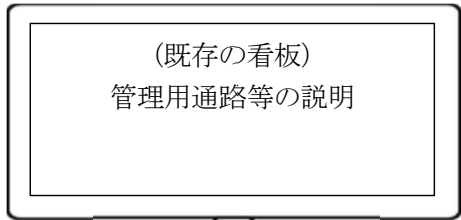
・・・・・・・・・・・・・・・・看板設置箇所候補（案）



北エントランス付近管理用道路

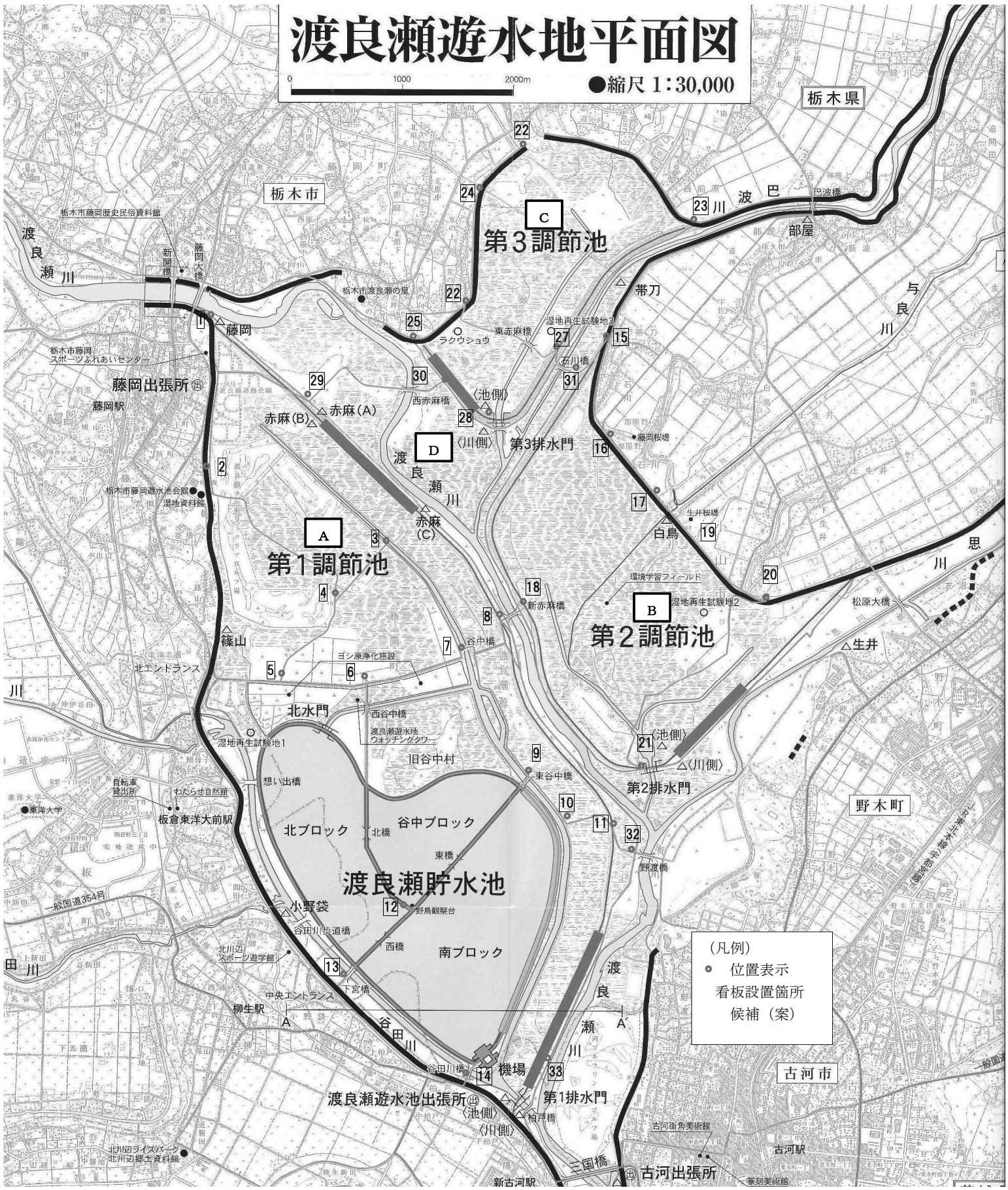


既存看板活用のイメージ



渡良瀬遊水地平面図

●縮尺 1:30,000



(凡例)
 ● 位置表示
 ○ 看板設置箇所候補(案)















【位置を示す名称(案)】 看板表示内容=ブロック名+通し番号(例 A1、B15、C22、D29・・・)

A 第1調節池	B 第2調節池	C 第3調節池	D 河道
1 渡良瀬運動公園 北	8 新赤麻橋 西	15 帯刀(たてわき)	29 渡良瀬運動公園 東
2 渡良瀬CC 西	9 東谷中橋	16 部屋南部桜づつみ	30 西赤麻橋 東
3 池内水路 北T字路	10 池内水路 南T字路	17 与良川排水機場 西	31 石川橋 東
4 渡良瀬CC 東T字路	11 野渡橋 西	18 新赤麻橋 東	32 野渡橋
5 渡良瀬CC 南T字路	12 中の島	19 生井桜づつみ	33 第1排水門 北
6 北ゲート	13 下宮橋	20 東生井	
7 谷中橋 西	14 谷田川橋	21 第2排水門	
		22 江川樋管	
		23 西前原排水機場 東	
		24 高圧線 下	
		25 ラクウショウ 北	
		26 ラクウショウ 南	
		27 石川橋 西	
		28 第3排水門	

渡良瀬遊水地「道路案内標識」調査箇所 現況写真

※写真撮影方向(写真番号〇-1):1東より、2南より、3西より、4北より



2017.02調査

調査箇所 (交差点名)	写真 番号	全景	盤面	路線番号 /標識管理者 (現地確認)	備考
①(高萩)	1-1			国道50号 /建設省	
	1-2			国道50号 /建設省	
	1-3			国道50号 /建設省	
	2-1			(栃)県道9号 /不明	
	2-2			(栃)県道9号 /栃木県 土木部	
	3-1			国道50号 /建設省	
	3-2			国道50号 /不明	

渡良瀬遊水地「道路案内標識」調査箇所 現況写真

※写真撮影方向(写真番号○-1):1東より、2南より、3西より、4北より

2017.02調査

調査箇所 (交差点名)	写真 番号	全景	盤面	路線番号 /標識管理者 (現地確認)	備考
① (高萩)	3-3			国道50号 /建設省	
	4-1			(栃) 県道9号 /不明	
	4-2			(栃) 県道9号 /栃木県 佐野土木事務所	
	4-3			(栃) 県道9号 /不明	歩道橋添架

H29. 2. 22 第4回部会資料 Cグループ

【テーマ NO.2】 最寄駅からの遊水地へのルート案内

現 状	<p>●各駅から遊水地への案内状況</p> <table border="1" data-bbox="400 434 1356 875"> <thead> <tr> <th></th> <th>駅</th> <th>駅から遊水地 までの案内表示</th> <th>周辺や遊水地 の地図（看板）</th> <th>遊水地案内 パンフレット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東 武 鉄 道</td> <td>新古河駅</td> <td></td> <td>有（駅なか）</td> <td>有（アクリ）</td> </tr> <tr> <td>柳生駅</td> <td>有（自治体設置）</td> <td>有（駅前）</td> <td>有（アクリ）</td> </tr> <tr> <td>板倉東洋大前駅</td> <td>有（自治体設置）</td> <td>有（駅なか）</td> <td>有（アクリ）</td> </tr> <tr> <td>藤岡駅</td> <td>有（市民団体設置）</td> <td>有（駅前）</td> <td>有（アクリ）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">J R</td> <td>古河駅</td> <td></td> <td></td> <td>有（観光協会）</td> </tr> <tr> <td>野木駅</td> <td></td> <td>有（松原大橋案内無）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山駅</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>●グループ内での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野木駅へパンフレットを置くこと、マップを掲示してもらうことも可能であるが、ホフマン館を経由し遊水地へ案内したい。 ・各自治体の思いがあるため、駅前からのルートにホフマン館経由などを明示し、その地図上のルートとして遊水地が入っていれば良いのではないか。 ・野木町からも何か案内するものがほしい。 		駅	駅から遊水地 までの案内表示	周辺や遊水地 の地図（看板）	遊水地案内 パンフレット	東 武 鉄 道	新古河駅		有（駅なか）	有（アクリ）	柳生駅	有（自治体設置）	有（駅前）	有（アクリ）	板倉東洋大前駅	有（自治体設置）	有（駅なか）	有（アクリ）	藤岡駅	有（市民団体設置）	有（駅前）	有（アクリ）	J R	古河駅			有（観光協会）	野木駅		有（松原大橋案内無）		小山駅			
	駅	駅から遊水地 までの案内表示	周辺や遊水地 の地図（看板）	遊水地案内 パンフレット																																
東 武 鉄 道	新古河駅		有（駅なか）	有（アクリ）																																
	柳生駅	有（自治体設置）	有（駅前）	有（アクリ）																																
	板倉東洋大前駅	有（自治体設置）	有（駅なか）	有（アクリ）																																
	藤岡駅	有（市民団体設置）	有（駅前）	有（アクリ）																																
J R	古河駅			有（観光協会）																																
	野木駅		有（松原大橋案内無）																																	
	小山駅																																			
課 題	<p>①各駅から遊水地への案内の実施</p> <p>②各駅から遊水地まで誘導する案内経路の設定 （一例：野木駅 ⇄ ホフマン館 ⇄ 遊水地）</p>																																			
行動計画	<p>第3回部会の結果</p> <p>① まずは駅にパンフレットを置いてもらうようにすることが必要である。</p> <p>② ①に加え、看板の設置をお願いしていくことが必要である。</p> <hr/> <p>第4回部会</p>																																			

【テーマ NO.3】 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討

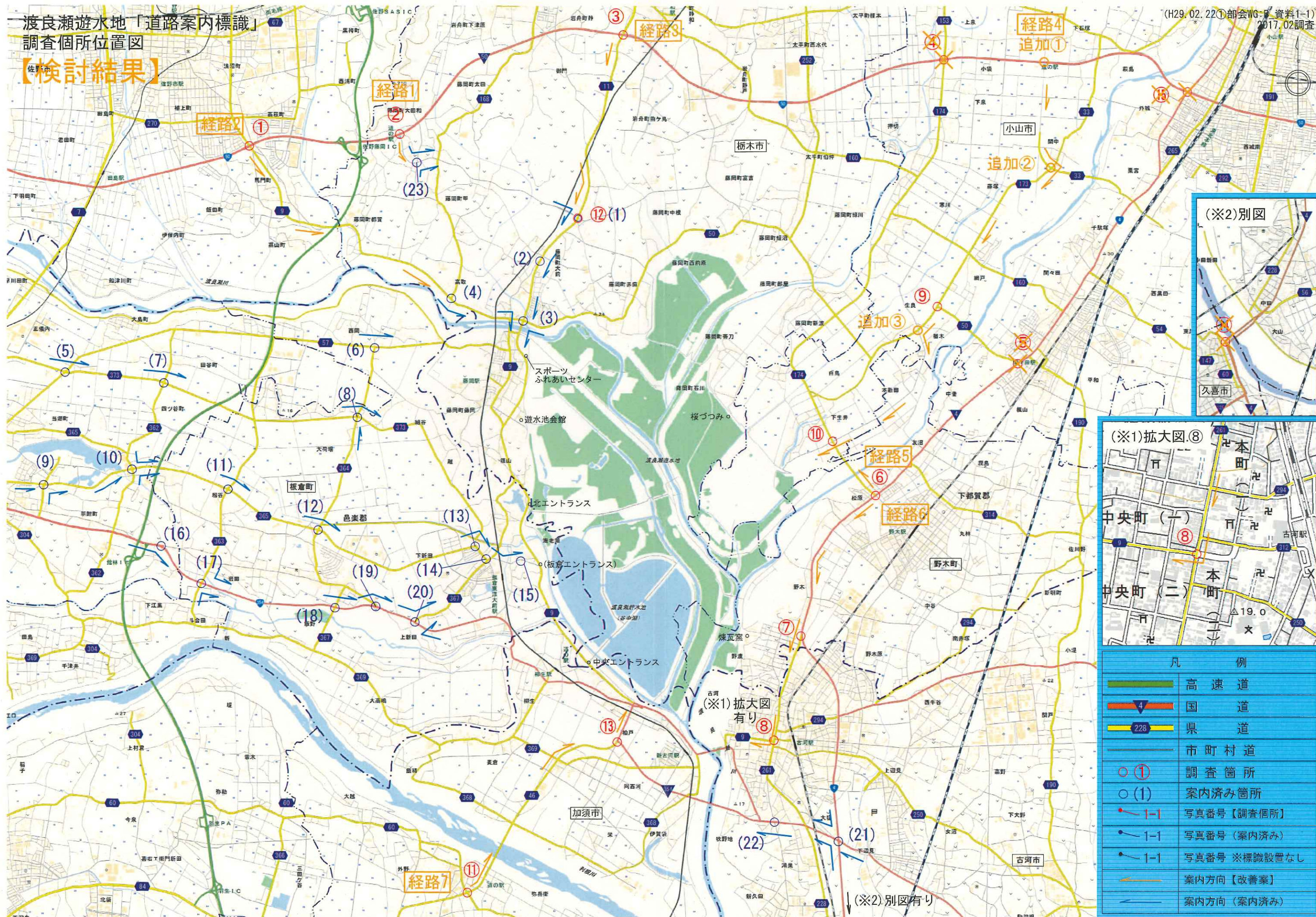
<p>現 状</p>	<p>●レンタサイクルの相互利用・利用状況</p> <table border="1" data-bbox="384 434 1342 786"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">貸出・返却場所</th> <th colspan="2">H28.4～9 の利用状況 (台)</th> </tr> <tr> <th>利用台数</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">相互利用 グループ ①</td> <td>谷中湖子供広場</td> <td>5,080</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>藤岡遊水池会館</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>わたらせ自然館</td> <td>394</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>北川辺スポーツ遊学館</td> <td>610</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">相互利用 グループ ②</td> <td>古河市駅前子育てひろば</td> <td>1,400</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>きらり館</td> <td>89</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>野木駅西口 (H28.2 開始)</td> <td>128</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>野木ホフマン館 (H28.5 開始)</td> <td>196</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>●グループ内での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のレンタサイクルが全て相互利用できると良い。 ・それぞれのグループでPRし、利用者を増やしたうえで、全体の相互利用を検討すれば良い。 ・レンタサイクルの場所を明示したPRが必要である。 ・古河・野木の相互利用の回収方法（連絡を受け、職員が回収。実態は少ない。）を踏まえるとそもそもPRが不足している。 ・小山市の「なまいふるさと」とは無人なので相互利用は難しい。 	貸出・返却場所		H28.4～9 の利用状況 (台)		利用台数	月平均	相互利用 グループ ①	谷中湖子供広場	5,080	847	藤岡遊水池会館	0	0	わたらせ自然館	394	66	北川辺スポーツ遊学館	610	102	相互利用 グループ ②	古河市駅前子育てひろば	1,400	156	きらり館	89	10	野木駅西口 (H28.2 開始)	128	14	野木ホフマン館 (H28.5 開始)	196	25
貸出・返却場所				H28.4～9 の利用状況 (台)																													
		利用台数	月平均																														
相互利用 グループ ①	谷中湖子供広場	5,080	847																														
	藤岡遊水池会館	0	0																														
	わたらせ自然館	394	66																														
	北川辺スポーツ遊学館	610	102																														
相互利用 グループ ②	古河市駅前子育てひろば	1,400	156																														
	きらり館	89	10																														
	野木駅西口 (H28.2 開始)	128	14																														
	野木ホフマン館 (H28.5 開始)	196	25																														
<p>課 題</p>	<p>①レンタサイクルの利便性向上 ②レンタサイクルの認知向上</p>																																
<p>行動計画</p>	<p>第3回部会の結果</p> <p>① まずはレンタサイクルのPRが必要である。 ② 駅や市町のホームページ等により、レンタサイクルがあることをPRすることが必要である。</p> <hr/> <p>第4回部会</p>																																

【テーマ NO.8】 路肩駐車可能区域の設定	
現 状	<p>●グループ内での意見（路上駐車の状態）</p> <p>① 東谷中橋付近に釣りに伴う路上駐車がある。なお、道路が山になっており、対面通行の時に見通しが悪く危険。</p> <p>② 桜堤から石川橋付近は、コミミズクの時に路上駐車が非常に多い。</p> <p>③ 渡良瀬カントリーの中を南北に抜ける道路に路上駐車が多い。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>ただし、路上駐車の際に、片側に寄せる努力や配慮は見受けられ、邪魔というわけではない。路上駐車によるゴミ・タバコの吸い殻の方が問題である。</p> <p>④新たな駐車場を整備し、便利すぎると環境破壊に繋がってしまう。</p>
課 題	<p>① 特定の期間（野鳥の飛来）における路上駐車への対応</p> <p>② 路上駐車に伴うゴミ・タバコの吸い殻の投棄への対応</p> <p>③ 東谷中橋の道路は山になっており、対面通行の際、双方が坂を上り通行するため見通しが悪く危険</p>
行動計画	<p>第3回部会の結果</p> <p>①、路上駐車が多い場所に、マナーとゴミ捨てを注意する看板をたてる。（常時又は野鳥が飛来する期間中だけ）</p> <p>② 東谷中橋の道路の山には徐行を促す注意喚起の路面表示が必要である。</p> <p>③ 駐車場の整備により便利すぎると環境破壊に繋がるため、遊水地内では駐車場整備等を行わない。</p> <hr/> <p>第4回部会</p>

渡良瀬遊水地「道路案内標識」
調査箇所位置図

【検討結果】

(H29.02.22①部会WG:資料1-1)
2017.02調査



凡 例	
	高 速 道
	国 道
	県 道
	市 町 村 道
	調 査 箇 所
	案 内 済 み 箇 所
	写 真 番 号 【 調 査 箇 所 】
	写 真 番 号 (案 内 済 み)
	写 真 番 号 ※ 標 識 設 置 な し
	案 内 方 向 【 改 善 案 】
	案 内 方 向 (案 内 済 み)